10,000円

工事請負契約書

発注者　世田谷市大野第一区 区長 野田 崇 と

受注者　株式会社オレンジ 代表取締役 山本 孝 とは

(工事名称)　大野第一区集会所新築　工事

の施工について、次の条項と添付の工事請負契約約款、設計図書等（設計図面 5 枚、仕様書 2 冊、現場説明書 1 枚、質問回答書　　枚）に基づいて、工事請負契約を締結する。

1. 工事場所　世田谷市宮島口2丁目2460-1の一部、2461-1の一部

2. 工期　着手 2021 年 9 月 27 日

完成 2022 年 1 月 30 日

引渡日 2022 年 1 月 31 日

3. 請負代金額　金 ¥28,000,000 －

うち　工事価格 ¥25,454,546 －

取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥2545,454 －

(注) 請負代金額は、工事価格に、取引に係る消費税及び地方消費税の額を加えた額。

4. 請負代金の支払　前払　契約成立の時に 0

部分払　基礎完成時 出来高払い

上棟完成時 出来高払い

支払請求締切日

完成引渡しの時に　残金

5. （1）部分使用の有無(有・無)　（2）部分引渡しの有無(有・無)　（3）仲裁合意の有無(有・無)

（4）種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合におけるその不適合を担保すべき責任の履行に関して講ずべき保証保険契約の締結その他の措置に関する定めの有無(有・無)（建設業法第19条第1項第13号）

① この工事が、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」（平成19年法律第66号）に定める特定住宅建設瑕疵担保責任の対象工事に該当する場合、講ずべき瑕疵担保責任の履行を確保するための資力確保措置の内容（保証金の供託又は責任保険契約の締結）は、添付別紙のとおりとする。

② 上記①を除くその他の措置の内容

（5）工事を施工しない日又は時間帯の定めの有無（有・無）（建設業法第19条第1項第4号）

工事を施工しない日　　工事を施工しない時間帯

6. 解体工事に要する費用等

この工事が、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）第9条第1項に規定する対象建設工事に該当する場合、同法第13条第1項の主務省令で定める事項については、添付別紙のとおりとする。